

レンタカー賃貸借業務契約に関する質問への回答

令和2年3月18日

滋賀県職業能力開発協会

会長職務代理者 鈴木稔彦

1 質問 委任状を提出する場合、入札書（別紙1）の入札者の住所は、受任者の住所を書くのでしょうか。

回答 委任者の住所を書いてください。

2 質問 委任状（別紙2）の受任者の住所は、代理人の個人の住所を書くのでしょうか。

回答 委任状（別紙2）の受任者の住所については、代理人の（営業所等所在地）を書いてください。

また、受任者の氏名については代理人の（営業所等名）及び（職・氏名）に改めてください。

入札書の（別紙1）の代理人の氏名についても（営業所等名）及び（職・氏名）に改めてください。

3 質問 レンタカー賃貸借業務契約となっておりますが、リースカーは可能でしょうか。

回答 今回の調達業務については、わナンバーのレンタカーとします。

4 上記2及び3の質問に伴い、**別紙1及び別紙2の様式を一部、修正**いたしました。